様式第13号

履行延期申請書

　　年　　月　　日

　　福井県知事　　　　様

債務者　住所

氏名

　　下記の債務について、下記の条件により履行期限を延長して下さい。

記

1　債務の概要

(1)　債務者の住所、氏名または名称および職業または業務

(2)　元本債務金額　　　　　　　　　　　円

(3)　履行延期の特約等の承認のある日までに附されている利息、延滞金または加算金

(4)　債務の発生原因

2　履行期限を延期しなければならない理由

3　延長を希望する履行期限、延納利息および延滞金

(1)　履行期限延長希望年月日　　　　　　　　年　　月　　日

(2)　履行延期の申請の承認の日(従来の履行期限の翌日)から附すべき延納

　　　利息　　　　利率　　　　利払期日

(3)　延滞金

　　　履行期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、年　　パーセントの割合で計算した延滞金を支払う。

4　担保の提供および債務名義の取得

　　県の指示するところに従い、担保の提供または債務名義の作成に関する必要な措置に応ずるとともに、これらの措置をとるために必要な費用を負担する。

5　その他の条件

(1)　県は、この債権の保全上必要があると認めるときは、債務者に対してその業務または資産の状況に関して質問し、帳簿書類その他の物件を調査し、または参考となるべき報告もしくは資料の提出を求めることができる。

(2)　県は、次に掲げる場合には、この債権の全部または一部について、延長された履行期限を繰り上げることができる。

　　(イ)　県において、債務者が県の不利益にその財産を隠し、そこない、もしくは処分したと認めるとき、もしくはこれらのおそれがあると認めるとき、または虚偽に債務を負担する行為をしたと認めるとき。

　　(ロ)　債務者が分割された弁済金額についての履行を怠つたとき。

　　(ハ)　債務者に次の事由が生じたとき。

　　　　(Ⅰ)　強制執行を受けたこと。

　　　　(Ⅱ)　租税その他の公課について滞納処分を受けたこと。

　　　　(Ⅲ)　その財産について競売の開始があつたこと。

　　　　(Ⅳ)　破産手続開始の決定を受けたこと。

　　　　(Ⅴ)　解散したこと。

　　　　(Ⅵ)　債務者について相続の開始があつた場合において、相続人が限定承認をしたこと。

　　(ニ)　債務者が履行延期の特約(処分)に附された条件に従わないとき。

　　(ホ)　その他県において、債務者の資力の状況その他の事情の変更により、当該延長に係る履行期限によることが不適当となつたと認めるとき。

(3)　県において、担保の価額が減少し、または保証人を不適当とする事情が生じたと認めるときは、債務者は、県の請求に応じて増担保の提供または保証人の変更その他担保の変更をしなければならない。

(4)　(その他債権管理者が定める事項)

　　備考　1　用紙の大きさは、適宜とする。

　　　　　2　本書式は、必要に応じて縦書きとし、または本書式中必要としない事項を省略し、もしくは必要に応じて記載事項を修正することができる。